



しゃくなげ祭り—今年もきれいに咲きました

総合誌

隠岐の島

おきのしま



OKINOSHIMA TOWN PUBLIC INFORMATION

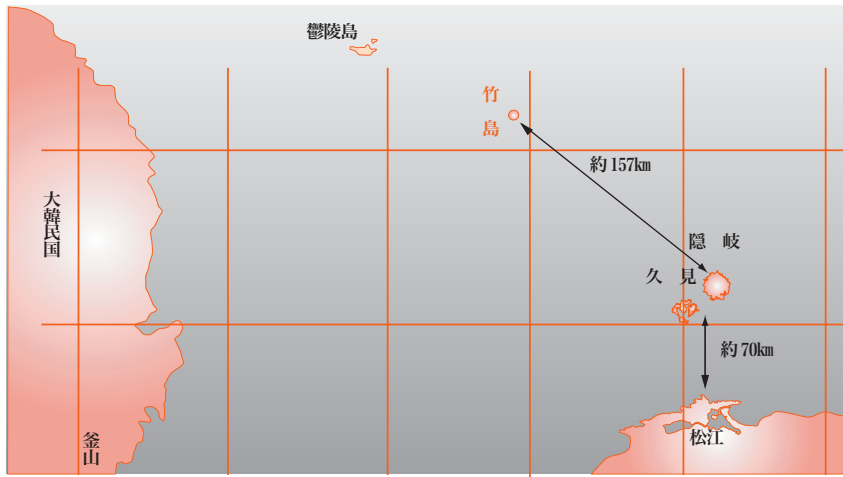
◆人口 17,350(+91)人 男 8,265(+60)人 女 9,085(+31)人 世帯数 7,355(+76)戸
(平成17年5月1日現在、カッコ内は前月比)

●竹島問題の基礎知識

竹島問題の基礎知識(上)

隠岐の島町民として知っておきたい竹島の歴史・領土問題のあらまし

三月十六日、島根県議会で「竹島の日」条例が賛成多数で可決されました。以来、日韓の間で竹島問題が再燃し、関係が悪化していますが、これまでの経緯などの詳しいところはよく知らないという方も多いのではないのでしょうか。条例制定を機会に、隠岐の島町民として知っておきたい基礎知識を上下2回に分けて紹介します。



竹島は久見港の北西約百五十七kmに位置し、西島(男島)・東島(女島)と呼ばれる主な二つの小島を中心に、いくつもの岩礁で構成された日本の孤島です。面積は約〇・二三平方キロで、東京ドームの約5倍という小さな島です。韓国では独島(ドクト)と呼ばれています。

竹島問題は昭和二十七年(一九五二年)一月、当時の李承晩韓国大統領が日本海に一方的に線引きし、海洋主権の範囲を宣言したことに始まります(李承晩ライン)。そして昭和二十九年(一九五四年)日本側の抗議を無視し、竹島へ武装警備隊を送って常駐させました。以来五十一年間にわたって、現在もなお、韓国による不法占拠が続いています。

竹島が注目される理由 その価値とは

この小さな島が、なぜ国際問題になるほど注目され、重要視されているのでしょうか。もともと領土問題は国のあり方に関わる重要な問題ですが、理由はそれだけではありません。

●排他的経済水域(EEZ)と漁業権

排他的経済水域(E=Exclusive Zone)は、この小さな島が、なぜ国際問題になるほど注目され、重要視されているのでしょうか。もともと領土問題は国のあり方に関わる重要な問題ですが、理由はそれだけではありません。

①に関しては、日本側が十七世紀から実行支配していると主張しているのに対して、韓国側は五十二年の新羅時代から竹島を領土として主張しています。また、十七世紀においても日本が竹島を韓国領(当時は李氏朝鮮)と認識していた資料があると反論しています。ただ、この時代の資料は解釈の問題もあり、決定的な根拠とするのは難しいようです。②に関して、韓国側は当時日本の保護国として外交権を奪われ、この竹島領土編入に異議申し立てができなかったため、無効だとしています。しかし日本が韓国の外交権を接収し保護国化したのは明治三十八年(一九〇五年)十一月の第二次日韓協約によるもので、同年二月の竹島編入の時点ではまだ独立国として異議申し立てができる状態にありました。また、そもそも領土編入に関しては、これを他国へ通告する義務はないとするのが国際法

竹島島根県告示100周年記念事業 領土問題講演会開催

3月19日、くにびきメッセ3階国際会議場において、領土問題講演会が開催されました。

この日講師として迎えた拓殖大学国際開発部の下條正男教授は、講演の中で「領土問題についての日本の課題」「日韓両国の歴史認識」「歩み寄りが問題解決につながる」などの点に触れ、訪れた約600人の方は熱心に聴いていました。また、竹島の属する隠岐を代表し、竹島領土権確立隠岐期成同盟会松田和久会長(隠岐の島町長)が「竹島、北方領土問題の早期解決は国民にとって切実な願いであり、今日の講演会が更に理解を深め、生活に密着した課題として定着することを切に願う」とあいさつしました。



この日講師として迎えた拓殖大学国際開発部の下條正男教授は、講演の中で「領土問題についての日本の課題」「日韓両国の歴史認識」「歩み寄りが問題解決につながる」などの点に触れ、訪れた約600人の方は熱心に聴いていました。また、竹島の属する隠岐を代表し、竹島領土権確立隠岐期成同盟会松田和久会長(隠岐の島町長)が「竹島、北方領土問題の早期解決は国民にとって切実な願いであり、今日の講演会が更に理解を深め、生活に密着した課題として定着することを切に願う」とあいさつしました。

Economic Zone)とは、国連海洋法条約に基づいて定めることができる水域で、沿岸の国が漁業や天然資源の開発などの経済的な権利について、優先的に利用することができる水域のことを指します。範囲は沿岸から200海里(約370km)以内となっています。

竹島周辺の水域では石油や鉱物などの天然資源は見つかっていませんが、水産資源については南からの対馬暖流と北からのリマン寒流がぶつかる地点のため、カニやアワビなど魚介藻類が豊富で格好の漁場となっています。

竹島の領土権が確立された場合、その周辺の水域は排他的経済水域として設定でき、漁業などの経済活動が優先的に行えるようになります。水産業の発展、水産資源の確保などを考えると、竹島の価値は非常に大きいといえます。

●韓国側の反発

「竹島の日」条例が可決される際、韓国では各地で非常に強い反発がありました。韓国のメディアは連日のように批判の声を上げ、島根県でも、姉妹提携していた韓国の慶尚北道が交流中断を通告してくるなど、その反応は過敏ともいえる激しいものです。

反日感情が根強い韓国では、竹島問題は日韓併合時代の象徴としての側面もあり、特に重要視されています。

●日本固有の領土である竹島

その根拠と国際法 当然の疑問として、「実際のところ竹島はどちらの領土なのか」と考えておられる方は多いと思います。

隠岐の島町と日本政府は、竹島を日本

竹島周辺の漁場から締め出されることになりません。

平成十一年九月、日韓新漁業協定が締結され、領土問題は一時棚上げする形で、竹島周辺は「暫定水域(仮の水域)」として日韓で共同利用することが決められました。しかし、韓国政府はその後も竹島を自国領土として周辺十二海里を領海に設定し、暫定水域でも韓国漁船がカニかごなどの漁具を大量に設置するなど、事実上漁場を占拠して日本漁船は締め出されたままとなっています。

●平和的解決のために

領土紛争は世界各地で起こっています。が、穏便に話がついたことはほとんどありません。例えば一九八二年、イギリスとアルゼンチンとの間で起こったフォークランド紛争では、両国とも軍隊が出動し多くの犠牲者を出しましたが、まだ決着はつかず現在も協議が続いています。

もちろん日本は憲法9条で「紛争解決の手段としての戦争」を放棄しており当然ですが、ただでさえ扱いの難しい領土紛争である上に五十年というあまりに長い時間が過ぎており、その道りは困難と言わざるを得ません。

●国際司法裁判所(ICJ)

このような領土紛争などを平和的に仲裁する機関として、国連機関の一つ国際司法裁判所があります。オランダのハーグに本部があり、武力紛争を防止する目的で設立されました。

日本も、竹島問題をこの国際司法裁判所に預けることを提案しましたが、韓国はこれを拒否しています。平和的に国際紛争を解決するには最適の方法といえ

固有の領土とする一貫した立場をとっていますが、その根拠は国際法に求めることになりません。

●国際法が定める領土の条件

国内の定める憲法・法律・条例などを国内法と呼ぶのに対して、国と国との間の取り決めを国際法といいます。領土問題など国同士の問題では、この国際法に照らして解決が図られます。

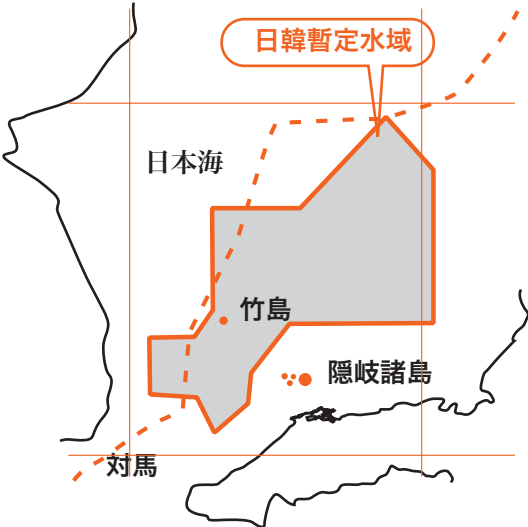
近代国際法で領土と認められる条件の一つに、「先占」があります。先占とは、簡単に言えば①国が主体となつて、②この国のものでもない土地を、③実際に支配し、④国がその土地を領有する意思を公的に表明する、という要件を満たすことで成立すると考えられています。

竹島は、発見の時期はよくわかっていませんが、一六六一年までに伯耆藩の大谷・村川両家が幕府から竹島を拝領していたという記録を始め、他にも多くの資料が残っていることから、少なくともこの頃から先占要件の②③は満たしていたことになりそうです。加えて明治三十八年(一九〇五年)二月二十二日、閣議決定にもとづいた島根県告示第四十号によってその領有の意思を国が公的に示したことから、先占要件の①④を満たし、国際法的にも認められた日本の領土といえます。

●韓国側の主張

しかし韓国側では、これらの日本の主張に対し、反論しています。その争点は大きく分けて三つあります。

- ①先に発見したのは誰か(歴史的事実)
- ②一九〇五年の竹島編入の有効性
- ③戦後処理の際の、GHQによる竹島の取り扱い



ですが、裁判を始めるには当事国双方の同意が必要という規定があるために、応じないこともできるのです。

●条例制定を機会に、対話への道を

そのような情勢の中、三月十六日の条例制定は、良くも悪くも大きな波紋を呼びました。北方領土問題などに比べてその知名度自体が低かった竹島問題にとって、まず広く知ってもらおうという意味で大きな役割を果たしたといえるでしょう。問題を知る人が多くなれば韓国側もその声を無視はできず、対話への道も開けてくるのではないのでしょうか。

現在隠岐の島町としては、領土権の確立を大前提としながらも、まずは漁場の確保が最優先の問題です。領土権と漁場確保の問題を分けた上で、「新日韓漁業協定」の原則に立ち返り、暫定水域の漁場確保を目指すところから始めるべきと考えられます。両国の友好親善関係を促進しながら、言うべきことは言うという姿勢で、政府にも具体的な行動を要請していきます。

循環型社会の実現に向けて

隠岐の島町一般廃棄物処理基本計画が策定されました

隠岐島後町村合併協議会の調整方針、「一般廃棄物処理基本計画及び実施計画は新町において作成する。」に基づき、平成十七年三月に、本町の一般廃棄物処理基本計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

1 計画の目的

循環型社会形成の実現に向け、一般廃棄物（ごみ・生活排水）の排出抑制や減量化・再資源化及び適正な処理・処分を計画的に推進していくための方針、方向性等について明確にすることを目的として廃棄物処理法第六条に基づき策定する。

2 計画期間及び計画目標年次

計画期間：平成十七年度～平成三十一年度までの十五年間
計画目標年次：平成三十一年度

【ごみ処理基本計画】

3 ごみ処理の基本方針

- ① 環境への負荷の軽減を図る
- ② 3R [Reduce(排出抑制)・Reuse(再利用)・Recycle(再生利用)]を基調とした施策を進める
- ③ 環境教育の充実を図る
- ④ 町民・事業者・行政一体でごみ処理に取り組む
- ⑤ 安全で確実な処理に取り組む

4 ごみ減量化の目標

増加傾向にある可燃ごみ（収集+直接搬入）について、国・県の目標値を参考に本町におけるごみ減量化の目標値を次のように定め、総排出量の削減を図る。

| 項目 | 可燃ごみ | 直接搬入 | 搬入 |
|-----|-------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 目標値 | 26.0% | 60.8% | |
| 備考 | 12g(一人一日あたり4)まで削減 | 目標年次(H31)でH11水準の5%(一日あたり7.6t)まで削減 | 目標年次(H31)でH11水準の5%(一日あたり7.6t)まで削減 |

注) 目標値は、本町におけるごみ排出量の推計値に対する削減量である。



5 ごみの再資源化の目標

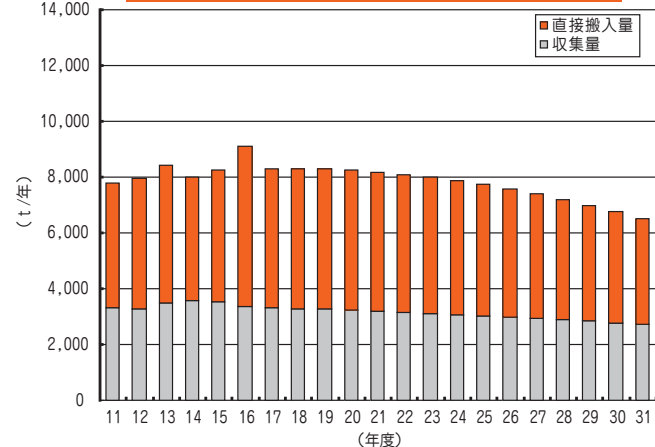
排出されるごみのうち、つぎの品目について再資源化を推進していくものとする。

- ① 容器包装リサイクル法に定める10品目
- ② 粗大ごみ（家電4品目は除く）、可燃ごみに含まれる金属類

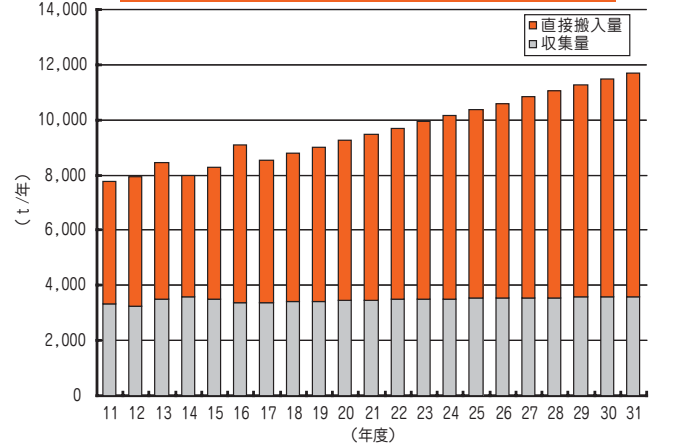
6 ごみ排出量の推計

過去五年間（平成十一年度～平成十五年）の実績から推計した結果、右下图のとおりのごみ排出量は年々増加傾向を示し、ごみの減量化対策が必要となっている。

4 ごみの減量目標を達成した場合の推計



6 ごみ排出量の推計



7 排出抑制・再資源化施策

本計画の目標達成に必要な排出抑制・再資源化への取り組みは以下のとおりである。

- ① 廃棄物減量等に関する組織・体制の整備
- ② 広報・啓発活動の推進
- ③ 環境教育の推進
- ④ 資源ごみ分別収集の推進
- ⑤ 生ごみの自家処理促進
- ⑥ 包装廃棄物の減量
- ⑦ 再生品の使用促進及び使い捨て品の使用抑制
- ⑧ 容器等店頭回収の促進
- ⑨ 庁舎等における排出抑制
- ⑩ 事業者に対する減量化指導の徹底

【生活排水処理基本計画】

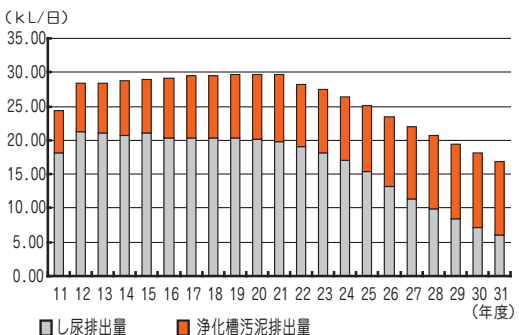
8 生活排水処理の基本方針

生活排水対策の必要性等について啓発を行うとともに、生活排水処理の目標については、水質の改善を図ることにとどまらず、流れる水に清流がよみがえり、虫が飛び交う澄んだ川の復活をめざすものとする。

9 生活排水処理施設整備の基本方針

- ① 人口の密集地域においては、集合処理型施設を整備する。このため、農業・漁業集落排水施設、公共下水道、コミュニティプラントなどの施設の特徴をよく分析し、適切な施設の配置により処理する。
- ② 集落の形態をなしていない、分散して立地している家屋については、浄化槽の維持管理を町が行う市町村設置型浄化槽の事業を推進する。

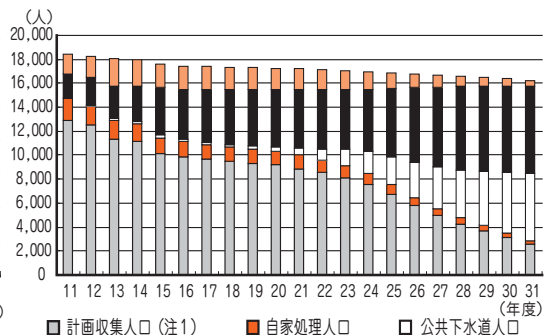
11 し尿・浄化槽汚泥量の推計



注1) 計画収集人口=し尿くみ取り人口

注2) 合併処理浄化槽人口=「補助事業（小型）合併処理浄化槽人口」+「市町村設置型合併処理浄化槽人口」+「コミュニティプラント人口」+「農業集落排水施設人口」+「漁業集落排水施設人口」+「その他合併処理浄化槽人口」

10 生活排水処理人口の推計



③ 単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を進めるため、個別の状況を勘案しつつ合併処理浄化槽への転換の指導等を検討する。

④ 今後行われる宅地開発については、開発の規模に応じて、汚水処理施設の整備又は指導を行う。

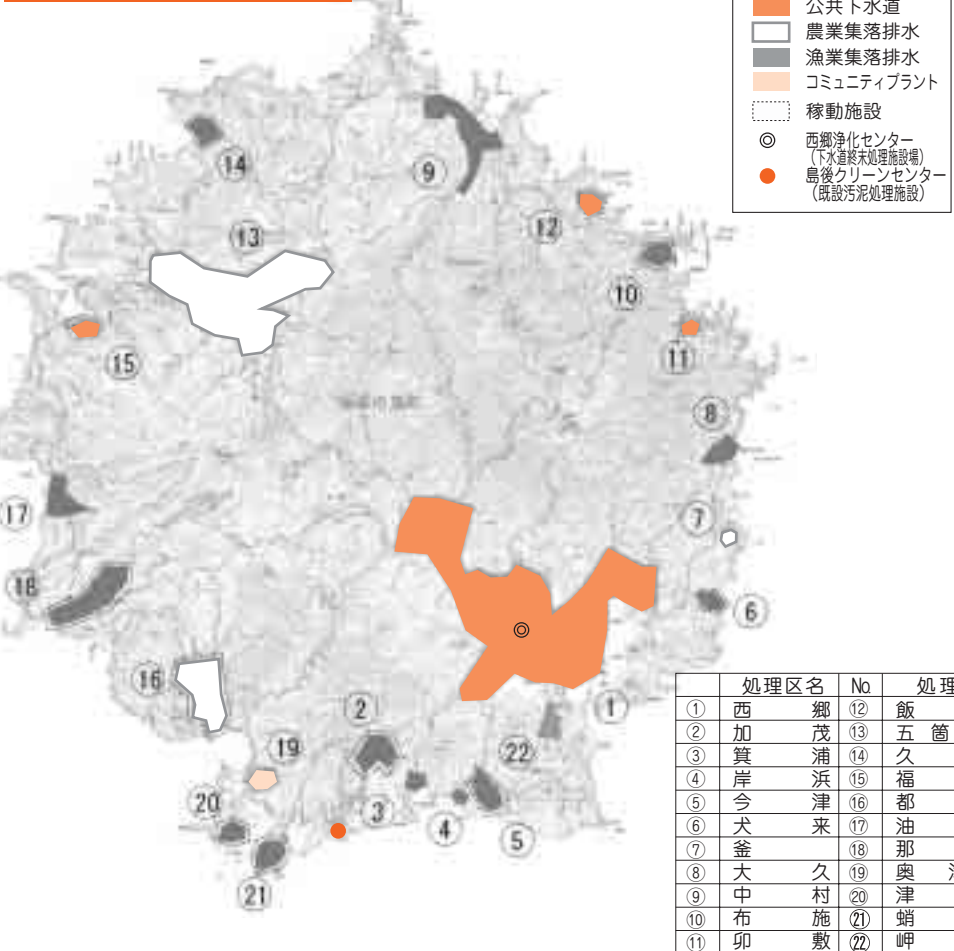
12 生活排水処理の目標

前項の「10 生活排水処理人口の推計」の推計結果から、目標年次（平成三十一年度）における生活排水処理率（生活排水処理人口÷行政区内人口）を七九・二%とする。

14 排出抑制・再資源化施策

① 台所におけるストレーナーの設置促進等の発生源対策により汚濁負荷を削減する

13 生活排水を処理する区域



② し尿処理施設の資源化設備により、汚泥を堆肥化し、その有効利用を図る

※基本計画書の概要版と平成十七年度実施計画を本町のホームページからダウンロードできますのでご覧下さい。
<http://www.town.okinoshima.shimane.jp/>
暮らしの基盤→環境→ごみ処理

平成17年度各種健（検）診日程

*どの会場でも受診できますので、都合のよいところで受けてください。

●基本健康診査

【対象：40才以上】
【料金：1,300円】

【西郷地区】

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|----------|---------------------|-------------|
| 5月16日(月) | 今津集会所(今津・岬町) | 13:30~15:00 |
| 5月20日(金) | 加茂漁村センター | 9:00~10:30 |
| 5月23日(月) | 隠岐島文化会館(中・東・西・岬町) | 13:30~15:00 |
| 5月24日(火) | 大久集会所 | 9:00~10:30 |
| | 飯田会館 | 14:00~15:30 |
| 5月27日(金) | 隠岐島文化会館(栄町) | 9:00~10:30 |
| 5月31日(火) | 隠岐島文化会館(港町) | 9:00~10:30 |
| 6月1日(水) | 中老人福祉センター | 9:00~10:30 |
| | | 13:30~15:00 |
| 6月2日(木) | 中条体育館 | 9:00~10:30 |
| | 池田木館 | 14:00~15:30 |
| 6月3日(金) | ふれあいセンター(城北町・下西・西田) | 9:00~10:30 |
| 6月6日(月) | ふれあいセンター(未受診者) | 13:30~15:00 |

【布施地区】

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|----------|-------|-------------|
| 5月30日(月) | 飯美集会所 | 13:30~14:00 |
| | 卯敷集会所 | 15:00~15:30 |
| 5月31日(火) | 布施診療所 | 13:30~14:30 |

【五箇地区】

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|----------|-----------------|-------------|
| 5月17日(火) | 小路公民館 | 8:30~10:00 |
| | 農村環境改善センター | 13:30~15:00 |
| 5月18日(水) | 南方集落センター | 8:30~10:00 |
| | 久見地区農村多目的共同利用施設 | 13:30~15:00 |
| 5月19日(木) | 農村環境改善センター | 8:30~10:00 |
| | 地域福祉センター | 13:30~15:00 |

【都万地区】 *要予約です。

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|----------|----------|-------------|
| 5月25日(水) | 那久小学校体育館 | 9:00~10:30 |
| | 都万保健センター | 13:00~15:30 |
| 5月26日(木) | 都万保健センター | 8:30~11:00 |
| | 都万保健センター | 13:00~15:30 |

●胃がん検診

【対象：40才以上】
【料金：900円】

【西郷地区】

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|----------|-----------|-----------|
| 5月18日(水) | 中条体育館 | 7:30~9:00 |
| 5月19日(木) | 池田木館 | 7:30~9:00 |
| 5月26日(木) | 港町集会所 | 7:30~9:00 |
| 6月3日(金) | 中老人福祉センター | 7:30~9:00 |
| 6月9日(木) | 大久集会所 | 7:30~8:00 |
| | 東郷集会所 | 8:30~9:00 |
| 6月10日(金) | 町立武道館 | 7:30~9:00 |
| 6月14日(火) | 東町黒住教会 | 7:30~9:00 |
| 6月15日(水) | 加茂漁村センター | 7:30~8:30 |
| | 今津集会所 | 9:00~9:30 |
| 6月16日(木) | 町立武道館 | 7:30~9:00 |

【布施地区】

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|----------|----------|-----------|
| 5月20日(金) | 役場 布施支所前 | 7:00~8:30 |

【五箇地区】

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|----------|-----------------|-----------|
| 5月24日(火) | 小路公民館 | 7:30~8:00 |
| | 農村環境改善センター | 8:30~9:30 |
| 5月25日(水) | 代公民館 | 7:30~8:00 |
| | 南方集落センター | 8:30~9:30 |
| 5月27日(金) | 山田生活改善センター | 7:30~8:15 |
| | 久見地区農村多目的共同利用施設 | 8:45~9:30 |
| 6月2日(木) | 地域福祉センター | 7:30~9:00 |

【都万地区】

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|----------|----------|-----------|
| 5月31日(火) | 津戸漁協前 | 7:00~8:30 |
| | 森里集会所 | 8:30~9:00 |
| 6月1日(水) | 油井漁協前 | 8:00~8:15 |
| | 浜那久集会所 | 8:45~9:15 |
| 6月7日(火) | 仁万の里 | 9:00~9:30 |
| 6月8日(水) | 蛸木集会所 | 7:30~8:00 |
| | 都万保健センター | 8:30~9:00 |

●肺がん検診

【対象：40才以上】
【料金：100円】

【西郷地区】

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|----------|------------------|-------------|
| 5月17日(火) | 東町黒住教会 | 14:30~15:30 |
| 5月23日(月) | 都万目集会所 | 13:30~14:00 |
| | 勝山会館 | 14:30~15:00 |
| | 中条体育館 | 15:30~16:30 |
| 5月24日(火) | 有木集会所 | 13:30~14:00 |
| | 皆市集会所 | 14:30~15:00 |
| | 池田集会所 | 15:30~16:00 |
| | 平集会所 | 16:30~17:00 |
| 5月25日(水) | 下西(日本キリスト教団隠岐教会) | 13:30~14:00 |
| | 今津集会所 | 14:30~15:00 |
| | 岬町集会所 | 15:30~16:00 |
| 6月7日(火) | 東郷集会所 | 13:30~14:00 |
| | 唐井集会所 | 14:30~15:00 |
| | 朝日ヶ丘集会所 | 15:30~16:30 |
| 6月8日(水) | 大久集会所 | 13:30~14:30 |
| | 釜集会所 | 15:00~15:15 |
| | 犬来公民館 | 15:45~16:00 |
| | 飯田会館 | 16:30~17:00 |
| 6月9日(木) | 中老人福祉センター | 13:30~15:00 |
| | 八田集会所 | 16:00~16:30 |
| 6月13日(月) | 元屋集会所 | 13:30~14:00 |
| | 西村集会所 | 14:30~15:00 |
| | 伊後公民館 | 15:30~16:00 |
| 6月14日(火) | 加茂漁村センター | 13:30~14:30 |
| | 箕浦集会所 | 15:00~15:30 |
| | 西田会館 | 16:00~16:30 |
| 6月15日(水) | 港町集会所 | 13:00~15:00 |
| | 隠岐島文化会館 | 15:30~16:30 |

【布施地区】

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|----------|----------|-------------|
| 5月26日(木) | 飯美集会所 | 13:00~13:30 |
| | 蓬萊苑 | 13:45~14:15 |
| | 役場 布施支所前 | 14:30~15:15 |
| | 卯敷集会所 | 15:30~16:00 |

【五箇地区】

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|----------|-----------------|-------------|
| 5月30日(月) | 那久路生活改善センター | 13:30~13:50 |
| | 小路公民館 | 14:00~14:30 |
| | 農村環境改善センター | 14:40~15:40 |
| 5月31日(火) | 山田生活改善センター | 13:30~14:10 |
| | 久見地区農村多目的共同利用施設 | 14:30~15:15 |
| | 代公民館 | 15:30~15:50 |
| | 福浦公民館 | 16:00~16:20 |
| | 長尾田生活改善センター | 16:30~16:45 |
| 6月1日(水) | 苗代田集落センター | 13:30~14:00 |
| | 南方集落センター | 14:15~15:00 |
| | 地域福祉センター | 15:15~16:15 |

【都万地区】

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|----------|----------|-------------|
| 5月18日(水) | 浜那久集会所 | 13:30~14:00 |
| | 油井漁協前 | 14:30~15:00 |
| | 上那久集会所 | 15:30~16:00 |
| 5月19日(木) | 歌木集会所 | 13:30~13:45 |
| | 釜屋集会所 | 14:15~14:45 |
| 6月2日(木) | 津戸漁協前 | 14:15~14:45 |
| | 蛸木集会所 | 15:30~16:00 |
| 6月6日(月) | 都万保健センター | 13:30~14:00 |
| | 向山集会所 | 14:30~15:00 |
| | 森里集会所 | 15:45~16:15 |



●伝統行事ビデオ鑑賞会

- ◆一般図書部門
 - 1位 ハリーポッターとアズカバンの囚人 J. K. ローリング/著 静山社
 - 2位 世界の中心で愛を叫ぶ 片山恭一/著 小学館
 - 3位 影踏み 横山秀夫/著 詳伝社
- ◆児童図書部門
 - 1位 おでかけのまえに 筒井頼子/著 福音館書店
 - 2位 バムとケロのおかいもの 島田ゆか/著 文溪堂
 - 3位 くだもの 平山和子/著 福音館書店
- ◆雑誌部門

五月四日(水)に図書館研修室において、ふるさと伝統行事ビデオ鑑賞会を行いました。
隠岐古典相撲、布施の山祭り、原田神楽などの貴重な作品の数々を上映し

ゴールデンウィーク特別イベント開催

図書館だより

隠岐の島町立図書館

電話 08512-2-2341
FAX 08512-2-9198
s-tosho@mx.miracle.ne.jp

●開館時間10時~18時
※最終金曜日は14時開館
●閉館日(月曜日・第3日曜日・祝日)
※祝日が月曜、第3日曜と重なった場合は翌日も閉館

二〇〇四年度ベストリーダー発表!

ました。
午前中は一般の方が、午後は五箇の名園の高齢者の方々が、あわせて25名参加されました。見終わった後も、みなさん昔を思い出しながら感想を語り合っていました。
また、五月五日(木)は、子どもの日まつりとして、アニメの上映会とおはなしのへやボランティアグループの方々によるブラック紙芝居を行いました。二日間わたって多くの方々にご参加、ご協力いただきましてありがとうございました。

今回のおすすめ!

●行く手遥か
航海いまだ途上にある
中川秀恭/著 文藝春秋出版部

著者は明治四十一年、隠岐の島で生まれ、当年九十七歳でな、第一線で活躍している現役の哲学者である。今日の社会で出会う問題を拾い上げ、問題提起し、所見を述べる。
対談形式による著述。(著者寄贈)

1位 すてきな奥さん(主婦と生活社)

2位 ESS E(扶桑社)

3位 オレンジページ(株オレンジページ)

●CD部門

1位 奇跡 女子十二楽坊

2位 LIVE 中島美嘉

3位 空の風景 夏川りみ

●ビデオ部門

1位 バグズ・ライフ

2位 トムとジェリー

3位 アルプスの少女ハイジ

おしらせ

★ブックトークの会
6月4日(土)10時30分から図書館の研修室において、ブックトークの会を行います。対象は、小学校中学年までです。この会に3回参加すると、すてきなプレゼントがもらえます。ぜひご参加ください。

●人は皆「自分だけは死なない」と思っている
山村武彦/著 宝島社

地震や津波といった自然災害はいつ起きてもおかしくない。また、JRの脱線事故のように人災に巻き込まれる可能性も、誰にでも起こりうることである。しかし、「自分だけは大丈夫だ」と思っていないだろうか。災害が起こり、身の危険が迫った時に人はどういう心理状態になるのか。防災心理学の専門家が防災意識を啓発する。

1位 航海いまだ途上にある
中川秀恭/著 文藝春秋出版部

手話の表し方が難しかったり、覚えられなかったりして楽しいことばかりという様子ではありませんでしたが、自己紹介や日付、曜日などの基礎はできるようになりました。



●修了証を手に・・・

昨年七月三十一日より三月まで毎月第二・第四土曜日、手話サークル「おき」の皆さんの協力により、小・中学生十三名と保育園児一名の計十四名の参加者にて、手話教室を開講しました。

ともだちができた。

—さいごう元気づ子ボランティア活動支援センターだより—

一月に入ってから歌の歌詞を手話で練習し、三月十二日の手話教室最終日には、学校や保育所、家族の方々に招待して発表会をおこないました。テンポが速い歌だったので手話を合わせるが大変でしたが、子供たちはとても頑張りました。



●発表風景です。歌はオレンジレンジの「以心電信」

たのしかった。いっぱいおぼえた。

(保育園 ももね)

たのしかったけれど、手話はほとんどおぼえていません。

(小2年 やすひこ)

手話で話せるようになりたい。

(小3年 たくや)

友だちもできたし手話も少しおぼえたのでよかった。

(小4年 けいすけ)



●がんばりました！

手話がいろいろわかりました。もっとむずかしい手話などをおぼえたいです。

(小2年 さよこ)

ともだちができたからよかった。たのしかった。

(小1年 ことも)

(小3年 ともえ)

♪ 四月より支援センターを担当しております福本です。よろしくお願ひします。現在、今年度のボランティア活動情報を収集しています。今年度もたくさんの子ども達が活動できるよう関係各位のご協力をお願いします。

西郷公民館

福本和子

楽しい三年間でした。またどこかでお会いしましょう！

船田綾子

●子宮がん検診

【対象：20才以上の女性】
【料金：800円】

【西郷地区】

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|----------|------------------|-------------|
| 6月27日(月) | 加茂漁村センター | 13:30~14:00 |
| | 今津集会所 | 15:00~15:30 |
| | 岬町集会所 | 16:00~16:30 |
| 6月28日(火) | 中老人福祉センター | 10:30~11:30 |
| | 隠岐島文化会館 | 14:00~15:30 |
| 7月1日(金) | 大久集会所 | 9:00~10:00 |
| | 東郷集会所 | 10:30~11:30 |
| 7月4日(月) | 勝山会館 | 13:30~14:00 |
| | 中条体育館 | 14:30~15:30 |
| 7月5日(火) | 池田木本館 | 16:00~16:30 |
| | 隠岐島文化会館 | 9:00~10:30 |
| 7月6日(水) | 朝日ヶ丘集会所 | 13:30~14:30 |
| | 港町集会所 | 15:00~16:00 |
| 7月6日(水) | 東町黒住教会 | 9:00~10:30 |
| | 有木集会所 | 13:30~14:30 |
| | 下西(日本キリスト教団隠岐教会) | 15:00~16:00 |

【五箇地区】

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|---------|-----------------|-------------|
| 7月7日(木) | 苗代田集落センター | 9:00~9:30 |
| | 南方集落センター | 9:45~10:15 |
| | 地域福祉センター | 10:30~11:30 |
| | 福浦公民館 | 13:30~14:00 |
| | 代公民館 | 14:15~14:45 |
| 7月8日(金) | 久見地区農村多目的共同利用施設 | 15:00~15:30 |
| | 小路公民館 | 9:00~9:30 |
| | 山田生活改善センター | 9:45~10:15 |
| 7月8日(金) | 農村環境改善センター | 10:30~11:30 |

【都万地区】

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|----------|----------|-------------|
| 6月29日(水) | 歌木集会所 | 9:30~9:50 |
| | 仁万の里 | 10:15~10:45 |
| | 上那久集会所 | 13:30~14:00 |
| 6月30日(木) | 浜那久集会所 | 14:15~14:45 |
| | 油井漁協前 | 15:00~15:30 |
| | 釜屋集会所 | 9:30~9:50 |
| | 森里集会所 | 10:15~10:45 |
| | 蛸木集会所 | 13:30~14:00 |
| 6月30日(木) | 津戸漁協前 | 14:15~14:45 |
| | 都万保健センター | 15:00~15:30 |

【布施地区】

| 検診月日 | 検診会場 | 受付時間 |
|----------|----------|------------|
| 6月28日(火) | 役場 布施支所前 | 8:30~10:00 |

【健康診断に関する問合せ先】

隠岐の島町役場 健康福祉課 ☎2-8561
 布施支所 健康福祉課 ☎7-4311
 五箇支所 健康福祉課 ☎5-2211
 都万支所 健康福祉課 ☎6-3570

平成17年度 乳幼児健康診査 日程



乳児健診 4か月・7か月・10か月



| 月 日 | 曜 日 | 4か月対象者 | 7か月対象者 | 10か月対象者 |
|--------|-----|-----------|-----------|-----------|
| 4月19日 | 火 | - | H16. 9月生 | H16. 5月生 |
| 4月20日 | 水 | H16. 12月生 | - | H16. 6月生 |
| 5月18日 | 水 | H17. 1月生 | H16. 10月生 | H16. 7月生 |
| 6月22日 | 水 | H17. 2月生 | H16. 11月生 | H16. 8月生 |
| 7月13日 | 水 | H17. 3月生 | H16. 12月生 | H16. 9月生 |
| 8月26日 | 金 | H17. 4月生 | H17. 1月生 | H16. 10月生 |
| 9月21日 | 水 | H17. 5月生 | H17. 2月生 | H16. 11月生 |
| 10月19日 | 水 | H17. 6月生 | H17. 3月生 | H16. 12月生 |
| 11月16日 | 水 | H17. 7月生 | H17. 4月生 | H17. 1月生 |
| 12月14日 | 水 | H17. 8月生 | H17. 5月生 | H17. 2月生 |
| 1月18日 | 水 | H17. 9月生 | H17. 6月生 | H17. 3月生 |
| 2月15日 | 水 | H17. 10月生 | H17. 7月生 | H17. 4月生 |
| 3月15日 | 水 | H17. 11月生 | H17. 8月生 | H17. 5月生 |

※ 今年度から11か月健診から10か月健診に変わりました。4月は調整のため5月生まれの方も呼びしています。

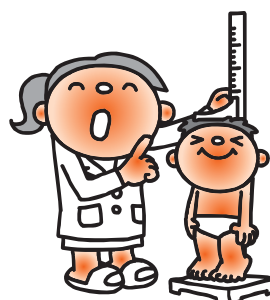
1歳6か月児健診

| | | |
|--------|---|---------------|
| 5月19日 | 木 | H15. 9月~10月生 |
| 7月14日 | 木 | H15. 11月~12月生 |
| 9月22日 | 木 | H16. 1月~2月生 |
| 11月17日 | 木 | H16. 3月~4月生 |
| 1月19日 | 木 | H16. 5月~6月生 |
| 3月16日 | 木 | H16. 7月~8月生 |

3歳児健診

| | | |
|--------|---|-------------------|
| 4月21日 | 木 | H14. 3月生 |
| 6月23日 | 木 | H14. 4月~5月生 |
| 8月25日 | 木 | H14. 6月~7月生 |
| 10月20日 | 木 | H14. 8月~9月生 |
| 12月15日 | 木 | H14. 10月~11月生 |
| 2月16日 | 木 | H14. 12月~H15. 1月生 |

- 対象の方には健診前に通知書を送付します。
- 乳児健診(4・7・10ヵ月)、1歳6か月児健診・3歳児健診を受診できなかった方は、再度通知します。



●今年度より乳幼児健診の会場が隠岐の島町役場隣接の隠岐の島町ふれあいセンター2階の1ヶ所となりました。



重要文化財「佐々木家住宅」



●佐々木家住宅全景



●隠岐造りとも称される特徴ある建築

平成十四年一月に着手し、平成十六年六月に保存修理工事を完了するまで、二年半の工期と三億四千万円余りの事業費を要した重要文化財佐々木家住宅がこのほど開館いたしました。

建造物では本町で五件だけの貴重な重要文化財です。町民の皆様には、当時の文化に触れていただく機会と存じますので、ぜひご覧いただきますようご案内いたします。

佐々木家は、その遠祖を宇治川の先陣で名高い佐々木四郎高綱と伝え、隠岐島後の東海岸に位置する釜村で、代々庄屋を務めた古い家柄です。庄屋としては佐々木六兵衛（1753没）が最初で、明治2年の廃藩置県まで8代続きました。明治期に入ってから中央との交流は深く、明治天皇の信任の厚かった乃木希典とも親交があり、書簡なども保管されています。

母屋の建築は棟札より天保7年（1836）であることがわかっています。



●住宅内も保存修理されています。大黒柱も当時のまま復元しました。

- ◎開館期間 3月～11月（期間中無休）
- ◎入館料 大人 400円 団体300円
中学生以下 200円
団体100円
※団体料金は15名以上
- ◎問い合わせ先 隠岐島後観光協会
2-0787

| 合 計 | 那 久 小 | 都 万 小 | 五 箇 小 | 布 施 小 | 中 村 小 | 加 茂 小 | 今 津 小 | 下 西 小 | 有 木 小 | 中 条 小 | 大 久 小 | 飯 田 小 | 西 郷 小 | 学 校 名 | 一 年 生 | 他 学 年 | 合 計 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 138 | 3 | 8 | 15 | 5 | 7 | 3 | 2 | 12 | 14 | 16 | 1 | 4 | 48 | | | | |
| 751 | 4 | 72 | 95 | 20 | 41 | 14 | 10 | 46 | 82 | 49 | 6 | 34 | 278 | | | | |
| 889 | 7 | 80 | 110 | 25 | 48 | 17 | 12 | 58 | 96 | 65 | 7 | 38 | 326 | | | | |



新入生は一三八名
隠岐の島町立小学校児童数
 平成十七年度の隠岐の島町立小学校児童数の内、新一年生は十三校で一三八名（昨年度一三〇名）、総児童数は八八九名（昨年度九三三五名）です。

西日本ブロックレディス シニアバドミントン交流大会 隠岐の島町で開催

四月十八日(月)、西日本ブロック七県(長崎・福岡・山口・岡山・広島・大阪・島根)から女性約百人が参加して、バドミントン交流大会が隠岐の島町総合体育館で開催されました。

参加選手は五十代～六十代の方々が対象でしたが、華やかなスポーツウエアをまとい、コート全体を動き回る身のこなしに若さとパワーが感じられました。日常の生活の中にバドミントンを取り入れ、自らの健康の維持・管理を平素から行っている成果であり、まさに生涯にわたってスポーツを謳歌しているといえるのではないのでしょうか。

また、前日には親睦会が開催され、隠岐民謡保存会による隠岐民謡や、参加チームの出し物の披露もあり大変な盛り上がりの中、親善と交流の輪が広がる大会となりました。

はじめてまして 隠岐!

この四月から、隠岐の島町教育委員会に、地域教育コーディネーターとして派遣された、若本剛と申します。

コーディネーターとして、「家庭・学校および地域が連携協力した社会教育事業の推進」「島根の地域特性を生かしたふるさと教育の推進」「広域的な市町村の枠組みの拡大に対応した新たな地域社会における人づくり、地域づくりの推進」の三つの事項に重点を置きながら、生涯学習・社会教育の推進に取り組んでいきます。

隠岐の皆様、こんにちは！私は、中国からの国際交流員 左 亜芳(ズウオ ヤアファン)と申します。満開の桜咲く隠岐にこの春参りました。隠岐に着いてから、まだ一ヶ月足らずですが、隠岐の美しさ、そして隠岐の人々の人情の厚さ、礼儀の正しさを十分感じています。こちらに来る前の不安と緊張も少しずつ消え去って、この島が好きになってきています。

これから一年間、隠岐の皆さんとあらゆる機会を通して交流をし、いい思い出

ふるさと隠岐のために!

地域教育コーディネーター

学校と地域の人々、関係機関・施設・団体等とが求める要望や地域の人材・教育力・学習資源情報を相互に伝え、学社連携・融合を進めていきたいと思えます。まだまだ、分からないことばかりですが、どんどん

国際交流員

趣味・山登り・海遊び
 特技・バドミントン・太極拳



五箇地区 重栖川の清流に賑わいを



四月二十一日(木)の午前、新屋敷商店前の重栖川から、五箇小学校五年生によるサケの放流が行われました。

今回は、那久路地区のやまめの養殖場で四く五センチまで育てた稚魚を、約千匹放流しました。

放流を行うのは三度目で、放流してから大体三〜四年で帰ってくると言われていました。

サケを最初に放流してから三年が経過したので、そろそろ重



栖川に向けてサケが帰郷をはじめめるかもしれません。



ヒオウギ貝創作
色鮮やかなヒオウギ貝の貝殻を使って、様々な創作体験を。きれいな貝殻で何を作るかはあなた次第です。

●ロープワークの様子



●竹筒ご飯のできあがり!

http://fish.in.iacbe.ne.jp/sbsai/

皆様ご存知のとおり、四月から、奥津戸の産直問屋「おさい」がオープンしました。

産直問屋の名前のとおり、農林水産物の直売を行う施設ですが、観光案内や漁業体験のあっせんを行う施設でもあります。体験内容によっては、施設内で可能なものもありますので、ぜひ紹介いたします。

ロープワーク
ロープの結び方の中から、数種類を体験します。

「結び結び」巻き結び等々。意外と、正しく結べないものです。今更恥ずかしくて人に聞けないという人もいかがですか? 私もでした!)



●色紙に貝殻で絵を描きました。

竹筒飯作り
竹筒を使って、飯を炊きます。竹の匂いがほのかに香って、最高の味わいです。

なかなか、普段できないことですので、奥津戸ヒオウギマツのついでや、これからの季節、帰省されたお孫さんと一緒に体験なんていかがですか? 問い合わせ先: 産直問屋「おさい」

都万地区 体験学習は「しおまで」

中地区 武良へようこそ! 春のゲンキ市にぎわう

四月十日(日) 中村海水浴場駐車場において「中村春のゲンキ市」を開催しました。今回は手作りマップを片手に桜名所を「ゲンキ市営バス」や貸し自転車でのんびりと散策して、武良の春を満喫できるような企画といたしました。

午前十時からのうまい門市場では魚介類や農産物以外に、竹細工、ビーズを使った指輪等の手作り工芸品や隠岐ミュージシヤンのオリジナルCD等が出店され、また、午前十一時からは会場を分散して、旧家佃屋の山菜料理、古民家土井で呈茶、元屋センチの神様であまがいに等来訪客に提供いたしました。

午後からは、その日のガイドの気分次第でどこへ行くのか分からないミステリーツアーや自然ウォークなど盛りだくさんのイベントで終日賑わいました。

このゲンキ市は、地域の自主



●「古民家土井」では、着物姿で呈茶サービス、手作りのれんやツルカゴも販売しました。

性を重んじ、武良の資源やこだわりを持ったオリジナル商品を大事にし、出店者や来訪客が楽しめるような市の展開を目指しています。次回の開催日は未定ですが、夏場のひまわりが咲く頃にはと思っています。是非ご来場下さい。

最後に、今回のゲンキ市は布施地区からの出店もあり、布施支所地域振興課の職員の協力をいただきました。町村合併を契機に、これからも布施と中村が協力しながら頑張っていけます。



四月二十四日(日)、布施地区卵敷の国民保養センター隠岐の島グラウンドにおいて、国民保養センター隠岐の島杯ゲートボール大会が開催されました。

大会は今年で二十回目を数え、島内全域から十六チーム、総勢百余名の選手が、快晴の青空のもと熱戦を繰り広げました。

毎年、ゲートボールシーズンの

幕開けを飾るこの大会ですが、参加者の高齢化は否めません。かつて、ゲートボールの布施村といわれるほど多くの住民の方がプレーし、各種大会でも好成績を収めていましたが、高齢化等による引退(?)、後継者不足(?)により、チームを組むのも苦慮している現状です。

布施地区で行われるこの大会が、さらに回数を重ねることを願わざるをえません。

運動不足がさげられる中、皆さんもゲートボールを始めてみませんか。

体力・知力を使う奥の深いスポーツですよ。

大会結果

- 一位 西田チーム
- 二位 島チーム(布施)
- 三位 西郷福寿会Aチーム

布施地区 シーズン到来

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|--------------------------|--|----|----|--------------------------------|---|
| 5/29 | 5/30 | 5/31 | 1 | 2 | 3 | 4 おはなしのへや 15:00～ (町立図書館) 学童軟式野球大会 (都万グラント) |
| 5 玉若許命神社 御霊会風流 | 6 とって隠岐風待 せっかくウォーク | 7 はじめての絵本 10:30～ (町立図書館) | 8 | 9 | 10 隠岐郡中学校 体育大会 ※11日まで | 11 スポレク祭ゲートボール大会 (都万グラウンド) おはなしのへや 15:00～ (町立図書館) |
| 12 学童通信陸上競技大会 (隠岐高校グラウンド) | 13 | 14 蔵田祭り はじめての絵本 10:30～ (町立図書館) | 15 | 16 | 17 | 18 隠岐グラウンドゴルフ交歓大会 (総合運動公園) ※19日まで おはなしのへや 15:00～ (町立図書館) |
| 19 全隠岐相撲選手権大会 ソフト(レーボール大会 (レインボーアリーナ) | 20 | 21 はじめての絵本 10:30～ (町立図書館) | 22 | 23 | 24 | 25 ござんせこれんさん9人制バ レーボール交流大会 (レインボーアリーナ) おはなしのへや 15:00～ (町立図書館) |
| 26 | 27 | 28 はじめての絵本 10:30～ (町立図書館) | 29 | 30 | 7/1 | 7/2 |

◆各種相談窓口◆

女性相談窓口 :: 月～金(9:00～16:00 祝・祭日を除く) 隠岐支庁健康福祉局 TEL 08512-2-9810
 生活保護・母子相談 :: 隠岐福祉事務所 TEL 08512-2-9706
 保健所相談窓口 :: 隠岐保健所 TEL 08512-2-9701
 島根いのちの電話 :: 毎日 9:00～22:00 社会福祉法人島根いのちの電話事務局 TEL 0852-32-5985
 警察の相談窓口電話 :: 被害者相談 TEL 0120-556-491 悪質商法 TEL 0852-27-4649
 性犯罪 TEL 0120-110-267 ストーカー TEL 0852-24-9110

隠岐法律相談窓口予約受付:: TEL 0852-21-3450

前日17:00までに予約が0件の場合は開催しませんのでご了承ください。

お気軽にご相談を!!



税務職員を募集します

国税庁では、税務職員を募集しています。採用試験の要項は左のとおりです。税のプロフェッショナルを目指して、ぜひ受験してください。

【受験資格】昭和60年4月2日、昭和63年4月1日生まれの者

【試験の程度】高校卒業程度

【受験申込期間】平成17年6月21日(火)

6月28日(火)まで(消印有効)

【受験申込先】採用希望地を所轄する人事院地方事務局(所)

【第一次試験】

○試験日 平成17年9月4日(日)

○試験地 広島国税局管内では、鳥取市・松江市・岡山市・広島市・福山市・山口市

○試験科目 教養試験・適性試験・作文試験

【第一次試験合格発表】平成17年10月7日(金)

【第二次試験】

○試験日 平成17年10月13日(木)から10月20日(木)までの間の指定する日

○試験地 広島国税局管内の指定する会場

○試験科目 人物試験・身体検査

【最終合格発表日】平成17年11月10日(木)

【受験申込書及びパンフレットの請求、問い合わせ先】

広島国税局人事第二課試験研修係

〒730-8521

広島市中区上八丁堀6-30

電話 082-221-9211 (内線3743)

【自衛隊募集のお知らせ】

国税庁 <http://www.nta.go.jp>

広島国税局 <http://hiroshima.nta.go.jp>

採用する自衛官

男性 2等陸士・2等海士・2等空士

十五名(予定)

募集期間

平成17年4月25日(月)から平成17年

6月3日(金)まで

試験期日

中央簡易水道「山田上組配水池」が完成!

同施設は、平成十五年度から、平成十八年度完成を目的に整備を進めている、中央簡易水道改良事業に伴う施設であり、簡易水道未普及地域として、永年要望のあった山田上組への配水池が、三月末日に完成いたしました。各家庭の給水工事を施工し、四月末頃から給水が開始されます。これにより五箇全地区に簡易水道が普及しました。今後は、五箇中央地区全域を賄う、「中央配水池」を整備し、水質、水圧等の解消に向けて事業を進めて参ります。



平成17年6月10日(金)試験会場
 出雲市松寄下町1142の1
 電話 0853-2111045

採用予定日
 平成17年7月又は8月

◆お問い合せ先
 自衛隊島根地方連絡部
 (松江市学園1の14)
 電話 0852(21)0015

試験科目
 ア 筆記試験(国語・数学・社会・作文)
 チ ヲイ 口述試験
 エ 身体検査

チ ヲイ 口述試験
 エ 身体検査
 わりま

今年も咲いた大輪の花 しゃくなげ祭り

四月二十九日(金)から十日間、五箇の村上家隠岐しゃくなげ園において、恒例のしゃくなげ祭りが開催されました。期間中は汗ばむほどの晴天に恵まれ、斜面一杯に咲くしゃくなげを見ようとたくさんの方が訪れました。

また、五月四日(火)には五箇の民謡グループによる民謡コンサートが、また五日(水)にはピアノコンサート・牛突き大会などのイベントも行われました。

今年の花は例年以上に多く咲き、桃色のじゅうたんのようなしゃくなげ園は一層の華やかさを見せていました。



●勇壮な「竜王の舞」踊り終わると汗だくです



●五箇のちびっ子民謡

遠く平安の風を感じて

隠岐国分寺蓮華会舞

四月二十一日(木)、池田の国分寺で蓮華会舞が行われました。葉桜となって散り始めた桜が舞う中、今年も優雅な舞が披露されました。

例年通り七種の舞が行われ、訪れた人はそれぞれの個性ある舞を楽しんでいました。この日蓮華の舞手となった子供たちは、全て南中、中条小に通う池田の子供たちです。この日も毎週のけいこの成果を十分に発揮して、すばらしい舞を見せてくれました。

ニユーフェイス紹介

名古屋 英樹 先生

「4月から都万歯科診療所に勤務しています、よろしくお願ひします。」



フジ

「しおさい」オープンイベント開催

津戸にオープンした地域産物販売施設「産直問屋しおさい」のオープンイベントが、四月二十四日(日)に行われました。

この日はもち投げなどのイベントに加え、毎月開催している産直市もしおさいの駐車場で行われ、たくさんの人出でにぎわいました。

また、各種体験イベントも一緒に行われ、竹筒で作るささぎご飯はそのおいしさに皆おどろいていました。

(関連記事150)



一・月・一・話

最長で十連休という特に長い連休となった今年のゴールデンウィーク。旅行に趣味にとそれぞれ充実した休みを過ごされたと思います。もっとも、長すぎて休みが終わる頃になると遊び疲れて寝ていた、という話もちらほら。

好天と休みの配列に恵まれたこともあって、人出は例年以上に多かったです。愛知万博などは百万人、海外旅行も六十万人。いつも言われることですが、不景気といっても日本はまだまだ元気があると感心します。

例年以上といえ、帰省された方も多かったようです。隠岐に住む人は帰省という、たいていは迎える立場になると思います。毎年帰ってくる人、数年ぶりという人、数十年ぶりという人もいます。もしもありません。ただ故郷だからというだけなく、隠岐にある「顔」を見たい、いつでも帰ってきたい、そう思われる「ふるさと」でありたいものです。(安)

総合誌隠岐の島6月号

(通算第8号)

■編集・発行

隠岐の島町役場情報課広報聴係
〒685-8585

島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地

TEL(08512)2-2111 (代表)

FAX(08512)2-6477 (情報課直通)

■ホームページ

<http://www.town.okinoshima.shimane.jp/>

■Eメール

jouhou@town.okinoshima.shimane.jp